

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	東京都国民保護協議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第37条第1項
設置年月日	2004-09-17
機関の目的・所掌内容	国民の保護のための措置に関する重要事項を審議し、知事に意見を述べる。
委員数	93 名 (うち、女性委員数 25 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000063/1001666.html
問い合わせ先	総務局 総合防災部 防災対策課 電話番号：03-5388-2484